

# 「補助犬おつかれさま基金」

## 募集要項



2024 年 6 月

公益財団法人東京コミュニティー財団

## ★基金設立の背景----

---

補助犬おつかれさま基金（以下、「本基金」という）は、大阪府にお住いの愛犬家の女性からのご寄附により、2024年5月に設立されました。

補助犬とは、盲道犬、聴導犬、介助犬など、障害のため日常生活に不自由・不安を感じている障がい者の方々の生活を補助し、障がい者の社会参加をサポートする犬たちです。

補助犬は一生のほとんどをパートナーのサポート役として活躍し、10歳前後で現役を引退します。引退後はボランティア家庭や支援団体に引き取られ、余生を過ごします。

本基金は、人間のために働いてくれた補助犬たちの老後が、少しでも安らかで穏やかなものとなることを願い、そのための活動を支援したいという寄附者の想いをカタチにしております。



## 助成対象となる事業の要件

---

以下の分野に該当すること。

- ・ 補助犬のシルバーライフ（引退後の生活）のサポートに関連する事業

## 助成対象となる団体の要件

---

上記助成対象事業に取り組む、特定非営利活動法人（NPO）・一般社団法人・社会福祉法人・任意団体などで、以下の要件を満たすもの。

1. 大阪府・京都府・奈良県・兵庫県に主な事業拠点があること
2. 活動実績が1年以上あること
3. 構成員が5名以上いること（法人格の有無は問いません）
4. 事業報告、適切な資金管理などを行う体制が整っていること

※原則として上記要件を満たすことが必要ですが、諸事情により一部満たせない場合については、個別で審査いたします。

## 助成対象期間

本助成の対象は、申請事業において概ね下記の期間内に発生する費用とします。（この期間内に収まるよう新たな事業を立ち上げる必要はありません。既存事業において下記期間内に発生する費用について申請が可能です。）

### ■対象期間

2024年9月～2025年8月

## 助成金額

- ・助成総額 45万円
- ・一件あたり助成額 10万円～45万円程度
- ・助成件数 1～3団体程度を想定

※助成に対する申請状況、審査・助成決定の状況により助成件数等に変更される場合があります。また1件当たりの助成額の目安を下回る申請も可能です。ご相談ください。

## 対象となる経費の種類

以下が助成対象となる経費の例です。

基本的には、引退した補助犬の飼育に必要な備品や食費、現行の設置物の修繕費等に充てられる経費としますが、必要に応じて以下の項目も検討の対象といたします。

### 1. 直接経費

人件費	今回の活動に関わる人件費※
諸謝金	講師や通訳など外部の専門家に対する謝金
旅費交通費	事業を実施するために必要な出張旅費や交通費など
委託費	調査研究、情報公開のための成果物の電子化経費など事業の一部を他に委託する費用
消耗什器備品費	事業に直接必要な機材や備品等の購入費
印刷製本費	ポスター・パンフレット等のコピー・印刷など
通信運搬費	郵送料、宅配便代など
会議費	会場借用料、会場設営費用、委員会や各種会議での茶菓子代など
広告宣伝費	実施事業の開催告知などを、新聞・雑誌・WEB等で広告するための費用
雑費	少額かつ上記経費項目に含めることができない諸経費

### 2. 間接経費

事務局人件費	組織の人件費のうち本事業に配分（按分）される費用 ※按分比率の算出根拠等を明記すること
事務所家賃	組織の家賃のうち本事業に配分（按分）される費用 ※按分比率の算出根拠等を明記すること

## **申請の方法**

---

---

下記必要書類を郵送または e-mail にて事務局までお送りください。

### ■必要書類

- ・助成申請書（指定様式）
- ・最新の計算書類（活動計算書・貸借対照表・財産目録の3点、またはそれらに類するもの）
- ・活動報告書など、直近1年程度の活動の概要がわかるもの

### ■締切

2024年7月31日（水曜日）必着

\*応募状況により延長する場合があります。

## **選考の観点**

---

---

選考に当たっては、本基金設立の背景などを踏まえ以下の観点から検討いたします。

- ・事業の公益性／事業の有効性
- ・団体の信頼性／団体の発展性
- ・助成金の必要性

## **選考・助成スケジュール**

---

---

応募受付期間：6月20日（水）～7月31日（水）

\*応募状況により延長する場合があります。

審査期間：8月上旬（書類到着から順次審査を行います）

助成金振込：2024年8月下旬を予定

## **お問い合わせ先**

---

---

公益財団法人 東京コミュニティー財団 事務局

東京都千代田区麹町一丁目4番地 半蔵門ファーストビル5階

TEL：03-5212-5244

FAX：03-5212-5216

E-mail：jimukyoku@tmcf.or.jp

